

令和5年第2回亀岡市議会定例会12月議会

提 案 理 由 説 明 書

( そ の 2 )

令和5年12月8日

議員各位には、連日慎重に御審議をいただきまして、誠に感謝にたえない次第でございます。

それでは、ここに追加提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

第15号議案の損害賠償額の決定につきましては、平成23年3月に、本市スクールバスと当時、自転車で通学途中であった女子中学生との間で起こりました交通事故に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第96条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ、慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。